

広告代理店 各位

さいたま市長 清 水 勇 人
(公 印 省 略)

広告掲載に係る見積書について（依頼）

日頃から、さいたま市政に御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さいたま市では、広告掲載事業の一環として、市民の皆様が公共施設を予約する際
に閲覧するWEBサイト「さいたま市公共施設予約システム」の画面にバナー広告を
掲載いただける広告代理店を募集いたします。

つきましては、参加希望がございましたら、さいたま市広告掲載要綱、さいたま市
広告掲載基準及びさいたま市ホームページ広告取扱要領を御確認いただき、別紙見積
書様式にて、下記のとおり当該広告掲載に係る見積書を御提出くださいますようお願い
いたします。

記

- 1 WEBサイト名称 さいたま市公共施設予約システム
- 2 募集内容 別紙「広告掲載仕様書」のとおり
- 3 広告代理店
の決定方法 見積合わせの結果、最高額の見積り提出者に売却
- 4 提出期限 平成27年7月29日（水）正午までに御提出ください。
- 5 提出先 さいたま市 都市戦略本部 行財政改革推進部（本庁舎5階）
- 6 郵送による
場合の宛先 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4
さいたま市 都市戦略本部 行財政改革推進部
行政改革・公民連携推進担当
- 7 その他 「見積書提出に当たっての留意点」のとおり

さいたま市 都市戦略本部 行財政改革推進部
行政改革・公民連携推進担当 大砂、神田
電 話 0 4 8 - 8 2 9 - 1 1 0 6
F A X 0 4 8 - 8 2 9 - 1 9 8 5
E-mail kaikaku@city.saitama.lg.jp

見積書提出に当たっての留意点

1 見積書の提出について

- ① 見積書には、広告代理店手数料、製作費（版下・デザイン）は含まない金額を記載してください。また、見積り提出者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を記載してください。
- ② 見積書の金額の訂正は無効となります。訂正のため見積書様式が必要な場合は、お申し出ください。
- ③ 購入希望が無いと認められる見積りについては、無効とします。
- ④ 金額以外の訂正等を行う場合は、修正液等は使用せず二重線で見え消しにして、訂正印を押してください。
- ⑤ 見積書には押印が必要ですので、御持参いただくか郵送にて御提出ください。また、見積書提出後の変更や撤回はできませんので御了承ください。
- ⑥ 提出期限までに見積書の提出がなかった場合は、購入を希望しないものと判断させていただきます。
- ⑦ 最低募集価格の設定がありますので、見積書の金額については最低募集価格以上の金額を記載してください。

2 見積り結果について

- ① 見積り金額が同額の場合は、くじ引きにより決定します。
- ② 見積り結果については、提出期限日の翌日（翌日が閉庁日の場合は、翌開庁日）までに連絡します。

【 参 考 】

見積り …… 課税事業者は、税抜き（見積もった価格の108分の100）の価格を見積書に記載する。
免税事業者についても、課税事業者と同一の状態と比較することができるよう見積もった価格の108分の100の価格を見積書に記載する。

契約締結 …… 契約書に記載する契約金額は、見積書に記載された金額に8パーセントを加算した額とする。（課税事業者も免税事業者も同じ）

(様式2・広告代理店方式用)

広告掲載仕様書

○広告を掲載する広告主等を次のとおり募集します

1 表示場所について

名称	さいたま市公共施設予約システムバナー広告		
アクセス数	約450,000件/月 (トップページの平成27年1月から5月までの平均アクセス数)		
規格	判型	縦65ピクセル×横151ピクセル	
	ページ	-	
	色	カラー	
発行頻度	-		
掲載開始日	平成27年10月1日(予定)		
掲載期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日(予定)		
内容	さいたま市公共施設予約システムトップページのバナー		
対象	さいたま市公共施設予約システムの利用者		
配布方法	さいたま市公共施設予約システムトップページに表示		
所管課	市民局市民生活部情報システム課		
備考	かんたん画面、高機能画面の双方に同じ広告が掲載される。 広告を変更する際は、職員が作業するため、月初の開庁日の10時までに変更作業を行う。		

2 掲載広告について

掲載面・位置	スペース(縦×横)	枠数	色数	最低募集価格 (10枠、税込み)
バナーサイズ	65ピクセル×151ピクセル (GIF、JPEG、PNG)	10枠	カラー	600,000円
特記事項	・各バナーの掲載位置は固定とする。 ・掲載位置を指定することは可能とする。 ・広告内容の変更は1ヶ月単位とする。			
入稿締切日	平成27年9月15日			

※さいたま市広告掲載要綱、さいたま市広告掲載基準、さいたま市ホームページ広告取扱要領及びさいたま市ホームページバナー広告表現ガイドラインを遵守してください。

※広告掲載料には、広告代理店手数料、制作費(版下・デザイン)は含んでおりません。

※完全データにて入稿してください。(データ形式: GIF、JPEG、PNG 形式 ファイルサイズ: 5KB 以下 画像サイズ: 縦65ピクセル×横151ピクセル)

3 広告掲載イメージ

※ 別添のとおり。

公共施設予約システムバナー広告掲載イメージ

1. かんたん画面



2. 高機能画面



見積書

1 印刷物名称

さいたま市公共施設予約システムバナー広告

2 金額

百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準、仕様書等を熟知したので、見積りします。

平成 年 月 日

住 所

企業等名

代 表 者

職 ・ 氏 名

㊞

さいたま市長

(注意事項)

・金額は算用数字で記入し、頭部に¥を付記すること。